

# 日本における地域開発の現状

——宿毛湾臨海工業化地域を事例として——

和田 明子\*

## 1 はじめに

地域開発問題は、政府の「日本列島改造論」を発火点に、今や大きな社会問題になりつつある。この問題は、社会・経済地理学の分野においても、すでに国土計画、土地利用計画あるいは、地域開発政策などの視点からとりあげられ、とくに近年は、高度に発展した資本主義国内部の地域的不均等発展の問題として究明されてきた。

筆者は、たまたま本年三月に、「列島改造論」にもその事例をみる、高知県宿毛湾臨海工業化地域を訪れる機会をえた。本論はその際収集した若干の資料にもとづいて、わが国において現在進行しつつある地域開発の実情を報告し、国家独占資本主義段階にあるわが国で、地域開発政策の名のもとに、資本がいかにか諸地域をとらえ、変貌させつつあるのか、その一端を明らかにしてみたい。

## 2. 戦後の地域開発政策の推移

戦後のわが国における地域開発政策は、二十年代の「国土総合開発法」（昭和25年）、「北海道開発法」（昭和25年）、「電源開発促進法」（昭和27年）など、その多くが多目的ダムの建設による河川流域の総合開発計画であった「資源開発」の時期から始まる。この時期の開発は、国土保全と食糧の確保を目的としながらも、電源開発事業が、国土総合開発の形態のもとに着実に遂行され、戦後経済復興の基礎産業にすえられた。<sup>1)</sup>

つづく三十年代前半は、既成工業地域や首都の整備をめざす「集中整備期」または「産業基盤整備期」であり、高度経済成長を支える「徹底した産業政策」が行われた時期である。「首都圏整備法」（昭和31年）は、東京を中心に半径100キロメートルの関東全域をふくむ整備計画に拡がった。しかしこの時期は同時に、特定の低開発地方の開発を助長する「東北開発促進法」（昭和34年）、「中国地方開発促進法」（昭和35年）、「北陸地方開発促進法」（昭和35年）などの制

定をみるが、その内容は資源および電源開発であって、所詮は既成工業地域の発展を促進するためのものであった。さらにこの時期の後半には、所得倍増計画にともなう既成工業地帯の外延的発展がみられ、「太平洋ベルト地域構想」はこの発展を是認したものと見える。

一方、既成工業地帯の産業基盤整備が急速に行われたのもこの時期である。「道路整備特別措置法」、「日本道路公団法」、「国土開発縦貫自動車路建設法」、「高速自動車国道建設法」（いずれも昭和32年）などの法律にもとづいて主要幹線の整備がなされ、東海道新幹線もこの時期に開通している。さらに34年には、港湾整備五ヶ年計画が立案され、工業用水法（昭和31年）、「工業用水道法」（昭和33年）などとあわせ経済発展の支柱となる産業基盤の建設が進められた。

しかし高度経済成長政策による地域開発政策は、京浜阪神工業地帯の過度な工業の集積・集中および、大都市圏の無計画な拡張をもたらした。三十年代の後半は、「工業適正配置構想」（昭和36年）にみられるように、地域間の所得較差を是正するため、既成工業地帯への工業集中を抑制し、工業を地方に導入して新たな「拠点開発」を行い、工業の地方分散を図る施策がなされた。この構想は「全国総合開発計画」（昭和37年）に集約され、全国を過密地域、整備地域、開発地域に三分して、拠点開発方式を整備および開発地域に適用するものである。また「新産業都市建設促進法」（昭和37年）は、「大都市における人口及び産業の過度の集中を防止し、地域較差を是正して、雇用の安定を図るため、産業の立地条件及び都市施設を整備し、地方開発発展の中核となる新産業都市建設を促進する目的」<sup>2)</sup>のため、「全国総合開発計画」の「過密地域」以外の地域にいくつかの新産都市を設けて、地方開発の拠点としようとしたものである。以上のように、この時期の開発は、工業開発と都市建設の二本立てで進められた。さらに大規模拠点開発方式の対象になりえない低開発地域にたいしては、「低開発地域工業開発促進法」（昭和36年）が制定され、とくに産炭地に対しては、石炭産業の衰退による炭鉱離職者の雇用を目的とする「産炭地域振興臨時措置法」（昭和36年）が制定され、この地方への工場の地方分散、地方諸致が図られた。

以上のような諸政策にもかかわらず、三十年代後半の産業・人口の地方分散政策は、必ずしも当面の地域間経済較差を解消するものではなかった。それはむしろ、国土の不均等な発展に拍車をかけるものでさえあった。既成工業地域周辺への工業の集積・集中は進行し、山間避地の過疎現象は、深刻な社会問題になった。これら「地域間較差」、「過密」、「過疎」問題を有効に解決するためには、従来開発の骨格にしてきた「地域割拠主義的」考えを改め、交通体系の整備にそって、全国各地域を有機的に連結し、機能分担する思想をもった「新全国統合開発計画」（昭和44年）が必要になった。新全総は同時に、資本の自由化をひかえ、国際競争力の強化政策の一環として、企業再編成が要請された時点に対応したものである。新全総は、中枢管理機能の集中と物的流通の

機能を体系化するネットワーク方式をとり、このネットワークに関連しながら、工業基地、農業基地、流通基地、観光基地などの大規模開発プロジェクトを、開発の中心にすえたものである。新全総こそ四十年代の主要な開発目標である。<sup>3)</sup>

大規模開発プロジェクトの巨大化は、とりわけ重化学工業において著しいものがある。わが国が高度経済成長政策をとりだした三十年代前半に、技術革新の激しかった化学工業は、現在世界的に技術の停滞が深刻化し、これを規模のメリットで補う巨大化の方向が追求されてきた。この傾向は、化学工業の原料を輸送するタンカーの大型化をもたらし、その大規模供給基地の建設を促した。CTS (Central Terminal Station) 石油流通基地がそれである。50万トンタンカー時代に出現したこの中継基地方式は、中継基地と原油地とを巨大タンカーで結合し、中継基地からの消費地にあたる各工業基地にパイプラインを敷設して、原油を供給する方式である。鉄鋼業もまた、大消費地に隣接した臨海製鉄所に、専用船を組合せて巨大化し、過集積のメリットを求めた。<sup>4)</sup>

しかし新全国総合開発計画は、その具体化の過程で多くの問題を露呈した。それは国際経済の変化にもなった国際協力・分業体制の問題、および環境破壊の問題である。とりわけ「円切上げ」(昭和46年)以来産業構造の転換と産業再配置が重要課題になり、産業構造面からも環境と国土破壊につながる危険性をもつ新全総の再検討がせまられた。<sup>5)</sup> 現に、巨大開発の典型とみられる苫小牧、むつ・小川原、志布志などでは、地域住民の激しい抵抗で計画が行き悩んでいる。

「日本列島改造論」(昭和47年)は、基本的には新全総をふまえながら、経済開発と社会開発との調和をはかるため、その経済成長を新全総より巨大なものに求めたものである。産業構造面からは、重化学工業から資源節約型、高次加工型知識集約産業への移行をはかり、国際分業体制および環境問題に対応し、産業の分散配置によって環境制御にも応え、かつ工業の再配置を軸として、都市機能を再構成しようとするものである。<sup>6)</sup>

以上の簡略な戦後の地域開発政策の歩みで明らかのように、わが国の地域開発政策は、終始一貫した「産業政策」であり、諸外国の「高福祉社会」への配慮をもつ地域開発政策には、ほど遠いものがある。

### 3. 宿毛湾臨海工業化の概要

高知県の西南部、幡多郡大月町および宿毛市をめぐる宿毛湾一帯に、CTS原油基地を中心とした工業化計画が現われたのは、昭和45年3月、伊藤忠商事が宿毛市に「CTSを建設したい」と申し入れた時からである。<sup>7)</sup> 同年5月より3ヶ月間、伊藤忠は総合開発調査の名目で調査費400万円を投じ、宿毛湾一帯の海中の地盤、工業地帯の後背地調査をはじめると同時に、日本ローサル

ファーオイル、東亜石油、アジア石油、四国電力、関西電力、帝国人絹などにも、共同出資を呼びかけた。<sup>8)</sup>

「予想される宿毛湾工業化の概要」<sup>9)</sup>によると、この計画は、石油備蓄基地、鉄鋼石備蓄基地、船舶修理ドックの三本柱によって構成される。石油備蓄基地は、大月町大字芳の沢に50万坪、内平に50万坪、白浜6万坪の計106万坪が予定され、10万klの貯蔵石油タンク50基を設置して、合計500klの石油を備蓄する。このため白浜地先に、外国航路用棧橋1500m・国内航路用棧橋500mを設け、年間出入外国船舶30万トン116隻、国内船舶7万トン～10万トン534隻を接岸しようとするものである。また、宿毛市小筑柴町内外の浦港と田の浦小浦港の中間地点に鉄鉱石備蓄基地約10万坪に200万トンを備蓄し、外国船250万トン100隻とその棧橋850m、国内船5000トン～5万トン200隻とその棧橋370mを設備し、従業員100～140人を雇用する計画である。船舶用修理ドックは、宿毛市大島西の海の海面埋立地10万坪を候補地とし、50万トン級1隻および25万トン級1隻を同時ドックする規模のものを予定し、従業員2000人のうち、1500人を地元雇用にあてるものである。これらの備蓄基地およびドックの工業用水は、渡川および松田川が利用されるといわれている。

#### 4. 宿毛湾臨海工業化と国および高知県開発総合計画との関係

まず新全国総合開発計画は、四国および高知県をどのように位置づけているのであろうか。新全総は「第二部地方別総合開発の基本構想」において、「従来中国・四国地方は、それぞれ個別のブロックとして開発が進められ、特色ある発展を示してきたが、今後は本州と四国を結ぶ連絡架橋によって、一体化を促進する。」「中国および四国地方にまたがる瀬戸内海地域は、一連の都市と産業の集積が面状に連担する広域経済圏を形成し、西日本経済を結節する地帯として、隣接する近畿圏および九州地方と有機的な連けいをいっそう強めながら、首都圏および中部圏をも含めた大都市周辺地帯として、合理的な分担関係に対応しつつ、一体的に発展する方向にある。」<sup>10)</sup>としたい、その中枢管理機能の大集積地を広島市に設定している。

また高知県については、太平洋側地域の位置づけから第一に、外洋性工業基地形成のための基盤整備により、「原油輸入基地等の建設」を図り、瀬戸内海沿岸の各工業拠点に、パイプラインによって送油する。第二は、野菜畜産物の主産地化をはかり、とくに土佐湾全域を海中牧場として再開発し、水産物をもあわせた生鮮食料品基地化をはかり、流通関連施設を総合的に整備する。<sup>11)</sup> 第三に、四国縦走スカイライン、四国海岸一周ルート、宇和島・足摺海中公園の建設をすすめる観光レクリエーション基地としての開発をすすめる。

このように新全総にみられる高知県の位置づけは、広域行政に沿い、道州制を想定させる中国・四国一体化政策のもとに、資本中心の経済効果の開発・向上を促進し、公共投資の一層の集中をもたらすものとみなすことができる。

新全総の高知県版ともいえる「新高知県開発総合計画―基本構想原案―」（昭和47年2月）は、高知県の工業立地問題をどのように扱っているのだろうか。それは「工業の地域的开发は、全国的なネットワーク整備によって、より遠隔地の立地パターンに移行しよう。とくに本県は、太平洋に面した港湾をもつとともに、農林水産資源、用地、用水、労働力などに恵まれており、県内に工業立地を求める企業は大幅に増加するものと予定される。工業の地域別配置パターンとしては、須崎市、宿毛市および周辺には、大規模な臨海工業団地、安芸、中芸地区、中村市とその周辺には、内陸工業団地の建設をはかる」<sup>12)</sup>と論じ、CTS石油基地構想の具体案を示していない。

しかし、二十年代および三十年代に高地景が実施した地域開発を顧みるとき、それは現在新全総に示された四国および高知県の位置づけを裏付けたものであったと言える。

その第一は、二十代に国土総合開発法の適用をうけ、三十代に実施された吉野川総合開発計画をはじめとする河川開発にそれをみることができる。特定地域に指定された吉野川の開発目標は、国土保全、農業開発、電源開発であったが、その重点は電源開発におかれた。そもそも電源開発と高知県との関わりは、この時点に始ったものではない。それは戦前に、県営電力の歴史をもち、「豊富低廉」を電力を条件に、大工場の誘致が行われた。<sup>13)</sup>戦後経済復興の過程で、電源開発が県の主要な開発政策であったことは、その歴史と国策から当然の成行きであった。しかしこの政策は、電力が水主火従から火主水従方式に移行するにおよび、転換をせまられた。多目的ダムは、電源開発から工業用水確保へと転化した。現に吉野川上流の早明浦ダムは、徳島、香川、愛媛の工業地帯に、新規開発の用水を配分している。<sup>14)</sup>

その第二は、昭和32年に発足した高知県開発財団が、最近までに手がけた道路、港湾などの産業基盤整備事業に示される。とくに「道路県政」は着実に進行し、高知・須崎間の産業道路の改良舗装をはじめとして、四国四県を結ぶ国道32号線いわゆる「Vルート」、高知と高松・松山を結ぶ幹線道路の整備などがそれである。港湾事業は、浦戸湾東側埋立を行って、石灰石の積出埠頭を建設するなど、高知・須崎の重要港を中心に、重化学工業の誘致も行われた。

高度経済成長期におけるこのような高知県の産業基盤政策は、県内の社会経済上に諸変化をもたらした。それは何よりも第一に、農山村における急激な「過疎化」問題である。この時期にみられる全国的な過疎化現象は、とくに高知県の山間部において著しいものがある。それは農業構造改善事業の推進による「農業近代化」、ミツマタ価格の下落、木炭の急激な凋落などによって、農家経

済は窮迫し、人口減少に伴う交通機関の弱体化などに追い打ちをかけられて、農山村集落からの労働力人口の流出、農民の出稼ぎ、零細農民の離農、さらに事態は挙家離村へと発展した。昭和35年から40年にかけての5年間の高知県農家戸数の減少をみると、土佐清水市で40%減、大月町、室戸市、東洋町、芸西町などで30~40%減少している。事実「過疎地域緊急措置法適用市町村（昭和45年5月）は、県内33市町村（全県55市町村）にわたり、区域内人口の全県比は36%、その面積は67%にもおよぶものである。<sup>15)</sup>

以上にみられるように、国の開発政策は高知県を、大規模開発拠点および首都圏の労働力給源地、工業原材料の供給および中継地、さらに食糧供給地に変え、県の地域開発政策もまた、国策にそった戦後の高度経済成長を支える基盤整備に重点がおかれてきた。

## 5. 宿毛湾臨海工業化地域と工業化問題の経緯

ここで宿毛湾臨海工業地域を概観してみよう。既述のように、この地域は高知県でも過疎問題が深刻な県西南部にある。石油基地が設定される大月町の人口数は、第1表のように減少の一途をたどり、とくに40年から41年にかけて160世帯が減少している。<sup>16)</sup> 大月町の総農家数は1984戸、うち専業279戸(14%)、第一種兼業458戸(23%)、第二種兼業1247戸(63%)である。<sup>17)</sup> 原油基地が設けられる芳沢地区についてみると平均耕地面積は20~30アール、反当収入は20~30万円にすぎない。

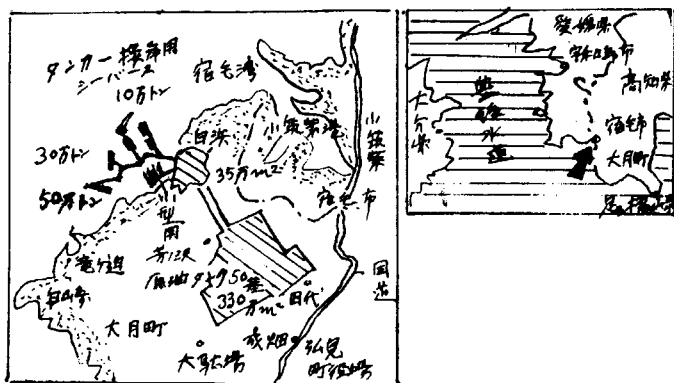
第 1 表

大月町人口の推移

年次	世帯数	人口総数
昭和		
22	2,915	14,322
25	3,015	14,849
30	3,021	14,459
35	3,157	13,689
40	3,002	11,465
41	2,842	12,625
42	2,880	12,194

資料：国勢調査報告並に町調査結果。町調査人口は4月1日現在の住民登録人口  
（おおつき一合併十周年記念，1967）より引用。

## 原油基地建設予定図



資料：材瀬儀祐 高知県宿毛湾原油基地構想より引用

大月町全体については、水田耕作の他に、タバコの栽培、また無霜地帯のため甘蔗産地としても知られていたが、最近では農業構造改善事業のパイロット地区の指定をうけて農業近代化をはかった。この地域は昭和37年～39年に第1次、40年～41年に第2次農業構造改善事業でミカンを導入し、畜産部門は酪農五ヶ年計画をもつ農業地域である。

昭和40年農業センサスによると宿毛市の総農家数は2989戸、うち専業農家513戸(17%)、第一種兼業916戸(31%)、第二種兼業1560戸(52%)である。これが45年の世界農林業センサス調査結果では、総農家数2485戸で17%減少し、そのうち専業農家290戸で223戸(43%)減少、第一種兼業749戸で167戸(18%)減少、第二種兼業1446戸となり114戸が離農した。40～45年の5年間の農家戸数17%の減少は、全国平均10%減をはるかに上まわっている。鉄鉱石備蓄基地を予定する小築柴町は、総農家数495戸のうち、5～10アール62戸(12%)、10～30アール135戸(27%)、30～50アール82戸(16%)で50アール以下が全体の55%をしめ、宿毛市内でもきわめて零細農地域である。<sup>18)</sup>

宿毛湾一帯はまた、ハマチおよび真珠母貝養殖漁業地でもある。養殖業は漁場条件に恵まれて、昭和36・7年頃から急速な発展をみた。しかし42年の真珠不況により、真珠養殖漁家は大きな打撃をうけ、41年の633経営体から44年には145経営体(約 $\frac{1}{4}$ )に減少し、零細業者は廃業し、中規模以上業者が、ハマチ養殖業に転業した。したがって宿毛湾の漁業は、ハマチ養殖漁業が中心であり、一経営体の生産所得平均140万円、漁家所得87万円、就業者当り生産所得56万円をあげ、農家所得をはるかに上まわるものがある。しかし近年は漁場の老化現象にともない、

内湾養殖が不適になり、沖合養殖への転換期が迫られている。<sup>19)</sup>

このように農・漁業を生活の糧にするこの地域で、宿毛市長は宿毛湾臨海工業化をつぎのように説明した。「市全般の経済事情は年々歳々じり貧であるため、農林業の再開発の具体化を急いでおり、湾内養殖も、一本釣も、打瀬網もそれぞれ再開発時期にあり、過疎の歯止めをし、人口増の対策がきわめて肝要である」。このためには「自主財源確保の対策を講じなければ、時代の激流に対応する建設投資も、豊かな人間性を養う環境整備も、福祉向上も、教育振興も掛声ばかり」になる。「宿毛市総合開発促進の大きな原動力となることは、第2次産業進出がその鍵である」。<sup>20)</sup>

宿毛湾CTS計画は、46年末に宿毛市長のこの政治姿勢にもとづく発表が行われるや、公害やタンカー坐礁事故<sup>21)</sup>を恐れる地元漁民・市民・婦人団体などの強力な反対運動によって、一応断念せざるをえなくなった。それにもかかわらず、本年(47年)3月、この問題は再び脚光を浴びるに至った。宿毛市議会の宿毛湾臨海工業化対策特別委員会は、「流通基地としての工業化は、漁業と共存でき、公害防止にも万全を期せるので、同湾に進出構想が打ち出されている鉄鉱石備蓄基地、大型修理ドックは誘致すべきである」と最終報告を行い、議会は臨海工業化を決議した。

これに対して、漁業協同組合長で構成される宿毛市水産理事会は、「工業化構想は、伊藤忠商事の宿毛湾原油基地関連産業の一環であり、高知県漁民、とくに宿毛湾沿岸漁民は、生活権のよう護と自然環境保全のため、絶対反対を叫んできた。……無謀にもひとしい討議は、漁民の怒りを増発し、市政の混乱をまねくものである」と工業化に抗議し、再び反対運動の先頭に立ちあがった。<sup>22)</sup>

一方、大月町長は、「宿毛市議会が鉄鉱石備蓄基地、大型修理ドックの誘致を決議したが、宿毛湾を共有する大月町としても、傍観はできない。十二月議会(46年)での原油基地は認めるべきでないとの決議を尊重しながら、国、県、企業などの動きは十分調査、研究しなければならない」と言明しつつ、高知県が日本立地センターに委託し、本年3月発表した「宿毛湾地域工業・流通基地開発に関する調査報告書」にもとづいて、本年6月に「総合開発構想」を発表した。この構想は、1) 西海岸地域(宿毛湾側)は、臨海工業化し、工業と漁業を両立させる。2) 農村地帯は、現情勢下では農業振興はできず、工場誘致以外道はない、工場誘致によって300~500人の働く場ができ、農産物の市場もできる。3) 月灘海岸は、樞西から大堂にかけて観光と漁業振興をはかる、というものである。<sup>23)</sup> 地域の総合的開発を名目にするこの計画も、実際には原油基地を中心に、食品コンビナートや弱電企業などを誘致し、宿毛湾の工業化を計るものである。

46年12月の大月町議会から六ヶ月余り、この間、田中通産相が宿毛湾開発を発言し、工業再配置法が成立し、日本工業立地センターの「原油基地適当」の報告書が出され、さらに海洋汚染防止法が出るなど、これらに勢をえた国および市町村の地域開発政策は、一地域住民の必死の反対運



動を押し切って、その具体化が図られている。

事実日本列島改造論では、「宿毛湾は、陸奥、橘、志布志の各湾とともに、五十万トン以上の大型タンカーが、そのまま入港できる数すくない天然の良港である。かつては旧連合艦隊の停泊地で、四国最大の造船所もあったが、いまは姿を消した。私はこの良港を活用し、海外からの石油の受入れ港湾と中規模工業基地をつくりたい。宿毛は、本四連絡橋の児島へ坂出ルートから高知、須崎を経る交通と、尾道〜今治ルートから長浜、八幡浜、宇和島を経由する交通と二つの交通路線に支えられ、宿毛湾の産業と足摺国立公園の観光という二本建によって発展することができる」<sup>24)</sup>と宿毛湾の工業化を意味づけている。

現在宿毛湾臨海工業化を裏書きするように、空と海と陸の交通ネットワークが着々と完成し、航空機のジャンボ化にともなう高知空港の拡張、本四連絡架橋三ルートの方針決定、同年を期する横断自動車道（高松〜須崎）、縦貫自動車道（徳島〜大州）、西四国縦貫自動車道（高松〜阿南）など8字型高速道路の完成など、工業化への布石は日毎に進行している。<sup>25)</sup>

## 6. 流通基地の立地とその経済的諸問題

地元住民の意志に反し、宿毛湾臨海工業化が図られる要因を、流通基地の立地問題から若干検討してみよう。日本工業立地センターの報告書は以下のように説明する。<sup>26)</sup> それは第一に宿毛湾が、周防灘などの西南巨大工業開発拠点基地に関連した石油基地であるためである。巨大タンカー接岸の外洋性港湾の資格をもつ宿毛湾は、「広大な用地、水深の深い海、人口集中地域との隔絶性など開発に有利な面」をも有し、流通基地として典型的なリアス式海岸で、「産油地—CTS, CTS—製油所の原油輸送費のコスト条件が最も重視されるファクター」をも充たし、「製油所の補完的な機能と、エネルギー源の備蓄という国家的要請にも応える低コストで備蓄できる」港である。鉄鉱備蓄についても宿毛湾は、原材料の恒常的備蓄を可能し、製鉄所との位置関係においても優位である。宿毛湾の船舶修理ドックは、周防灘の大規模工業基地づくりにともない、そこに出入する船舶の修理が必要であり、巨大タンカーの修理のためにも、新規の巨大ドックが要請される。食品コンビナートは海外輸入原料の大型船埠頭、大型サイロを要求し、四国および九州の大規模畜産基地を市場にした配合飼料工場、大都市を指向する製粉・製油工場の成立にも、輸入原料穀物の転送地としても宿毛湾の優位性をあげると指摘している。

さいごに、宿毛湾CTSの推進者が、総合商社伊藤忠商事であることに注目したい。伊藤忠商事は、先発の三井物産、三菱商事、住友商事に比して、重化学工業部門の比率が低く、とりわけ石油部門への進出が遅れていた。したがって、石油部門の確立を急ぎ、これが軌道に乗ったのは、高度

成長期も中ほどの四十年代に入ってからである。昭和42年東亜石油を傘下に収めたのを契機に、インドネシアの石油開発、インドネシア・ジャワ沖の開発、と事業を拡張した。最近は原油値上げに対抗するためメイジャー（国際石油資本）やOPEC諸国との取引を緊密にし、ENI（イタリア）、イスパノイル（スペインパーレンなどと契約を結び、アフリカ諸国へも進出を企てている。このような伊藤忠の海外進出と、同社の石油部門事業拡大のためにも、流通機構の整備が急がれ、宿毛湾原油基地建設が要求されるのである。<sup>27)</sup>

この小論を松井勇先生の停年御退官を記念して献呈いたします。

## 註

- 1) 佐藤竺（1965）：日本の地域開発．未来社
- 2) 川島哲郎（1969）：高度成長期の地域開発政策の展開．講座 日本資本主義発達史論V，P. 339
- 3) 野口雄一郎（1971）：産業構造と立地政策．経済評論 46-6，p.p. 6-17
- 4) 近藤完一（1971）：日本経済と巨大化技術．経済評論46-6，p.p. 18-30
- 5) 竹内正己（1971）：転型期の地域開発．法律文化社，p.p. 76-110
- 6) 竹内正己（1972）：開発の歴史的評価と田中構想の位置．経済評論 47-10，p.p. 6-18
- 7) 高知新聞（1972）：余る土地足りない土地13-さまよう臨海工業-47. 3. 15
- 8) 村瀬儀祐（1971）：高知県宿毛湾原油基地構想．経済評論 46-10，臨時増刊号，p.p. 154-163
- 9) 宿毛市
- 10) 経済企画庁編（1969）：新全国総合開発計画．p.p. 66-69
- 11) 梅原憲作（1970）：70年代の高知県地域開発について．教育研究，高知県民主教育研究会議報告書第6号，p.p. 20-25
- 12) 高知県（1972）：新高知県開発総合計画（基本構想原案）．p.p. 68-69
- 13) 梅原憲作（1961）：国・県の「地域開発」政策の展開過程．地域経済研究会「地域開発」と地域経済第四章，高知短期大学「社会科学論集」，46-1，p.p. 124-144，  
県営電気が需要増を見込んで着手した四国最大出力の仁淀川発電所の完成によって電力過剰になり，天満紡績（現在の数島紡績，昭和11年）をはじめとし，神戸製鋼，土佐電気製鋼，宇治電化学などが，高知市南部（港地区工業地帯）に誘致された。
- 14) 福田善正（1971）：高知県における原料資源「開発」．前掲13)第一章，p.p. 5-27
- 15) 森井淳吉（1971）：農山漁村からの労働力の収奪．前掲13)第三章，p.p. 90-124，  
—（1971）：農民運動と労農共闘．総合農政下の農業と農民，第七章，汐文社
- 16) 大月町の40年～45年間の人口減少率は18.5%．前掲15) p. 115
- 17) 大月町（1972）：おおつきー合併十周年記念ーによる。

- 18) 宿毛市(1971): これからの農林業. pp. 42-45
  - 19) 高知県: 幡多地域沿岸漁業構造改善計画書. pp. 125-147。47年3月入手
  - 20) 宿毛市長田中進一(1971): 宿毛湾の工業化について市長の政治姿勢. 46年12月  
日本科学者会議瀬戸内委員会(1972): 公害に悩む瀬戸内住民 — 第1回瀬戸内シンポジウムの記録 —, pp. 50-53に「日本—きれいな宿毛湾を汚すな」と題する報告がある。
  - 21) 日本科学者会議高知県支部(1971): 宿毛湾原油基地化と公害(畑幸参: 油による海洋の汚染, 村瀬儀祐: 宿毛湾原油基地化はなにをもたらすか). 昭和43年10月に宿毛湾柏島地区の近くで, 広島の特種タンカー270トン(日石系列)の坐礁事故が起っている。宿毛湾の大部分の漁民は石油基地建設に反対しているが, 基地が設置される芳ノ沢, 竜ヶ迫地区の農民には賛成が多い。
  - 22) 高知新聞, 47年3月19日, 22日
  - 23) 高知民報, 47年7月9日
  - 24) 田中角栄(1972): 日本列島改造論. pp. 136
  - 25) 日本経済新聞, 47年11月25日
  - 26) 日本工業立地センター(1972): 宿毛湾地域工業流通基地開発に関する調査報告書
  - 27) 増岡正章(1972): 宿毛湾原油基地化とその背景について. p. 12  
福田善乙・中越吉正(1972): 伊藤忠商事による宿毛湾原油基地建設問題, 高知短期大学「社会科学論集」24号・47-2
- \* 東京都立大学理学部